

# 仁 淀 消 防 組 合

## 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

平成30年(2018年) 11月作成

令和 5年(2023年) 11月改訂

仁 淀 消 防 組 合

構成町村

高知県吾川郡いの町

高知県高岡郡日高村

## 目 次

### 第1章 公共施設等総合管理計画について

- 1 公共施設等総合管理計画の目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間、進行管理
- 4 計画の対象とする範囲・施設

### 第2章 仁淀消防組合の概要

- 1 組合の成り立ちと概況
- 2 管内人口の現況と課題
- 3 財政の現況と課題
- 4 組合における消防活動体制の現況
- 5 消防活動状況
- 6 消防を取り巻く状況…消防広域化…

### 第3章 消防施設の現況

- 1 消防施設の現況

### 第4章 消防施設の管理に係る基本的な方針

- 1 施設の点検・診断等について
- 2 施設の維持管理・修繕等について
- 3 施設の更新・耐震化等について
- 4 施設の周囲に対する安全確保について

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

### 1 公共施設等総合管理計画の目的

地方公共団体においては、近年、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

そのような中、国においては、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進しているところです。

当組合では、近年の様々な災害に鑑み、インフラの戦略的な維持管理・更新等の取り組みを進め、消防力の維持・向上を図るとともに住民の安全・安心を確保することが必要不可欠であることから、「仁淀消防組合公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、今後、どのように当組合の公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理・修繕・更新を推進していくのか、その基本的な方針を示すこととします。

### 2 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」に当たる計画であり、平成26年4月22日総務省発出の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」とする通知及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」、これらに基づき策定するもので、当組合の消防施設等整備計画や構成町村の公共施設等総合管理計画等とも連動しながら、方向性を示すものとして位置付けるものです。

また、別途作成の個別施設計画に対して、本計画はその上位計画と位置付けます。

### 3 計画の期間、進行管理

#### (1) 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年度（2018年度）からとし、中長期的な視点での取り組みを前提に、構成町村の公共施設等総合管理計画に定める計画期間を準用するものとします。なお、構成町村の当該計画の見直しや、個別施設計画との整合性を図り、必要に応じて見直すこととします。

また、さらなる国の要請により、個別施設計画・長寿命化計画の内容を反映させた公共施設等総合管理計画の見直しに取り組むこととされており、当組合の初版の総合管理計画の策定から5年が経過することも踏まえて、令和5年度に公共施設等総合管理計画の改訂版の策定を行いました。

## (2) 進行管理

### ① 進行管理の体制

進行管理は、総務課が主体となり警防課と協議のうえ行うとともに、実行に関しては、事前に構成町村の消防・防災及び財政の担当課と綿密な協議を行うこととします。

### ② 進行管理の要領

限りのある財源の配分の範囲内で、必要な公共施設等のサービスを効果的に提供するため、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」のPDCAサイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の体制を構築し、計画の着実な推進に向けた継続的な改善に取り組みます。

## 4 計画の対象とする範囲・施設

本計画の対象とする公共施設は、当組合が所有・管理する消防施設（車両・資機材、工作物等<sup>※1</sup>を除く）とします。（構成町村が所有・管理する消防施設は、各構成町村の当該計画によるものとします。）

（※1：無線基地局等）

## 第2章 仁淀消防組合の概要

### 1 組合の成り立ちと概況

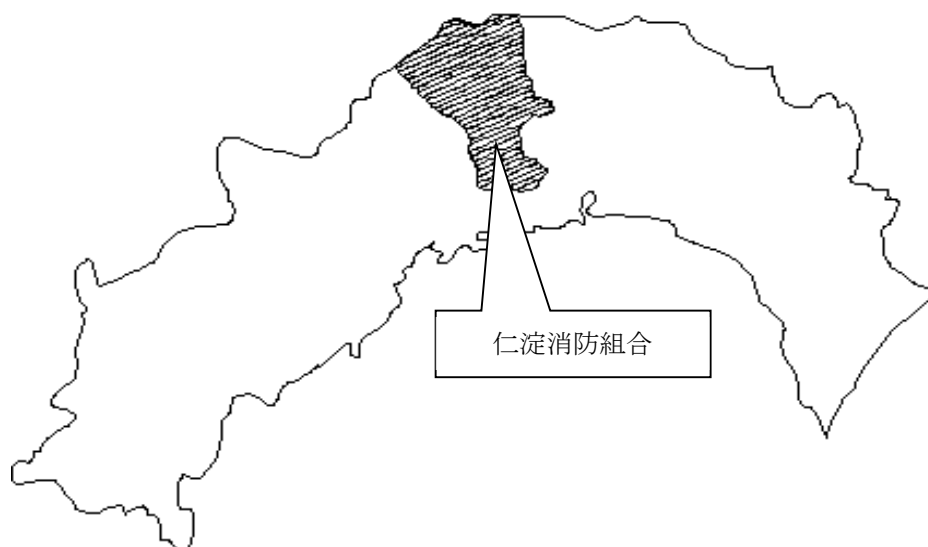
仁淀消防組合は、昭和48年3月、当時の広域消防体制の確立が強く叫ばれている情勢に対処し、かつ、非常備消防団員のみ依存していた消防体制に常備消防を加えて、消防防災及び救急業務における充実した消防体制の確立を図るため、伊野町（現いの町）、春野町（現高知市）、吾北村（現いの町）、日高村の4ヶ町村をもって構成する消防行政の一部事務組合として設立されました。

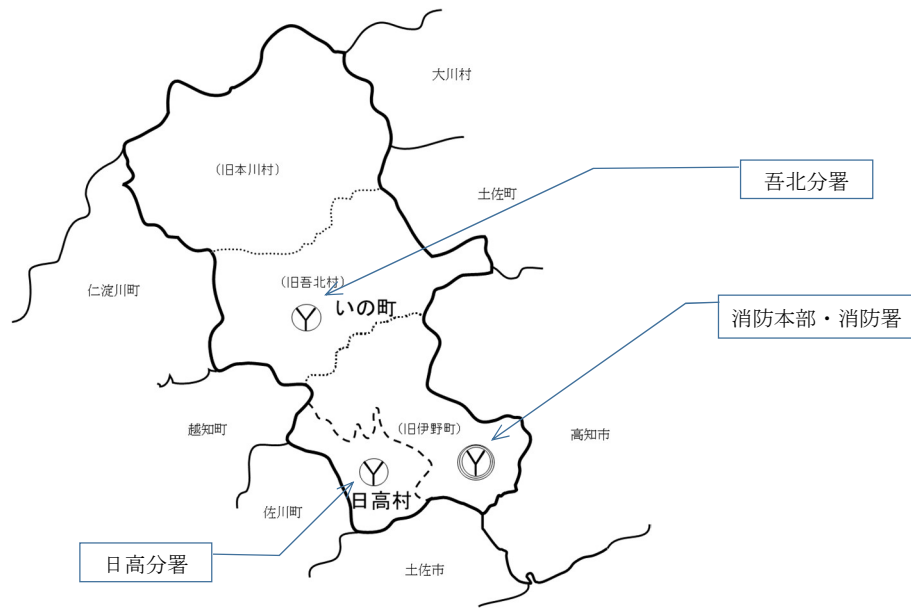
その後、平成の市町村の広域、再編により、平成16年10月に伊野町、吾北村、本川村が合併していの町となり、平成20年1月に春野町が高知市との合併により離脱、現在は、いの町と日高村の1町1村で構成されています。

当組合は高知県中央部に位置し、組合管内を一級河川の仁淀川と吉野川が貫流、県内最大級の内陸型湿地帯を有し、東部は高知市、土佐町、大川村に、南部は土佐市、西部は佐川町、越知町、仁淀川町に隣接。北部には険しい四国山地が連なり、愛媛県境を経て西条市、新居浜市、久万高原町に隣接しています。

交通状況においては、JR土讃線、国道33号、194号、439号が管内を縦横に走り、高知市と県北西部及び愛媛県西条市方面を結ぶ交通の要衝となっています。平成10年3月に高知自動車道伊野インターチェンジが、平成11年4月には国道194号の新寒風山トンネルが開通したことにより、管内における交通量はますます増加傾向にあります。

管内の主要な産業としては、江戸時代以前から伝統の土佐和紙の生産と家庭用紙、工業用紙などの製紙工業が盛んです。また、管内を流れる仁淀川、吉野川は、四万十川と並ぶ四国三大河川に数えられ、特に仁淀川の透明度は、「仁淀ブルー」と称され、国土交通省発表の全国一級河川水質ランキングで第一位に選ばれたことがあり、この清流と、豊かな自然を求め、県内外から多くの人々が訪れており、カヌーやスタンドアップパドルボート、キャンプ、登山等で自然を満喫できる観光資源にも恵まれています。





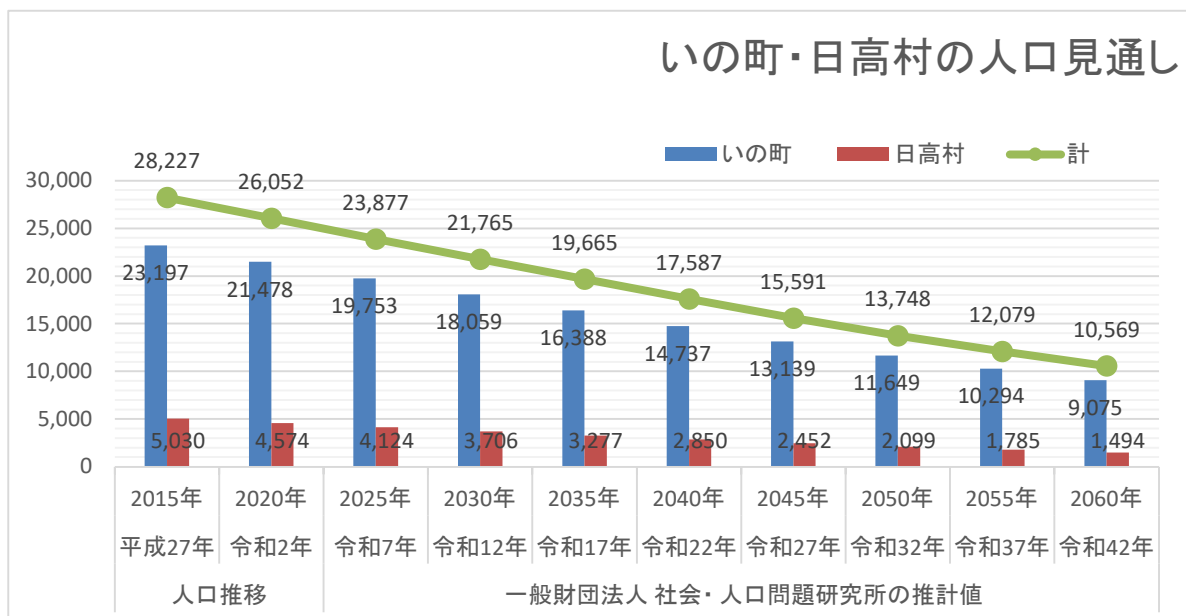
令和5年4月1日現在

町村	区分	面積 (Km <sup>2</sup> )	人 口 (人)			世帯数	管轄署
			男	女	計		
いの町		470.97	10,269	11,233	21,502	9,111	
	旧 伊野町	100.58	9,145	10,072	19,217	7,934	消防署
	旧 吾北村	161.43	918	968	1,886	949	吾北分署
	旧 本川村	208.70	206	193	399	228	
日高村		44.85	2,326	2,565	4,891	1,991	日高分署
合 計		515.82	12,595	13,798	26,393	11,102	

旧 伊野町・吾北村・本川村の面積は平成16年（最新）のもの

## 2 管内人口の現況と課題

管内人口の動態は、構成市町村のデータを基に以下のとおりとなっています。



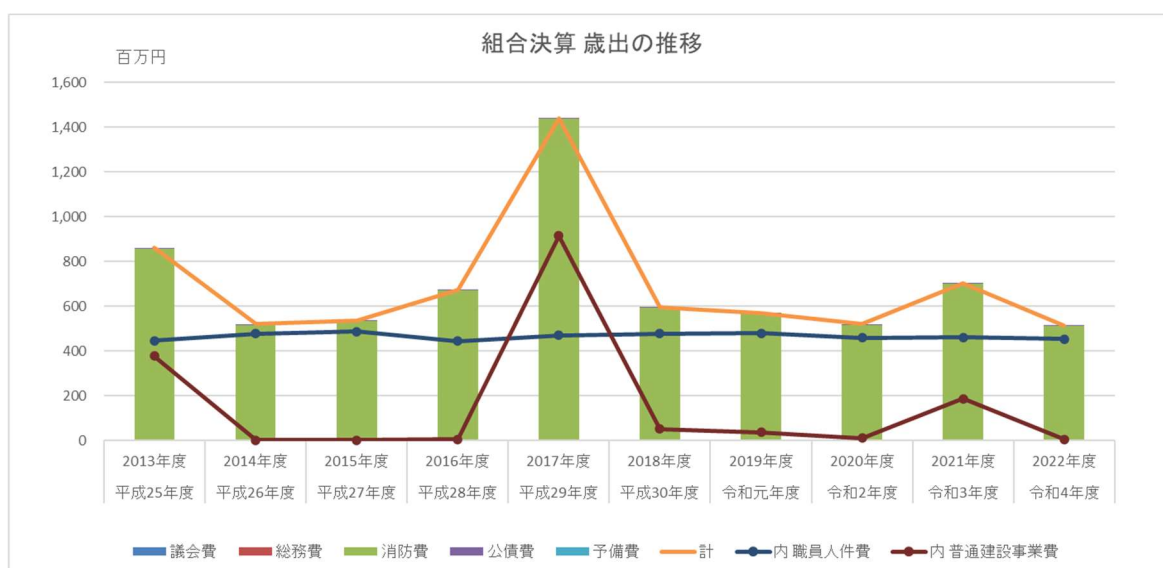
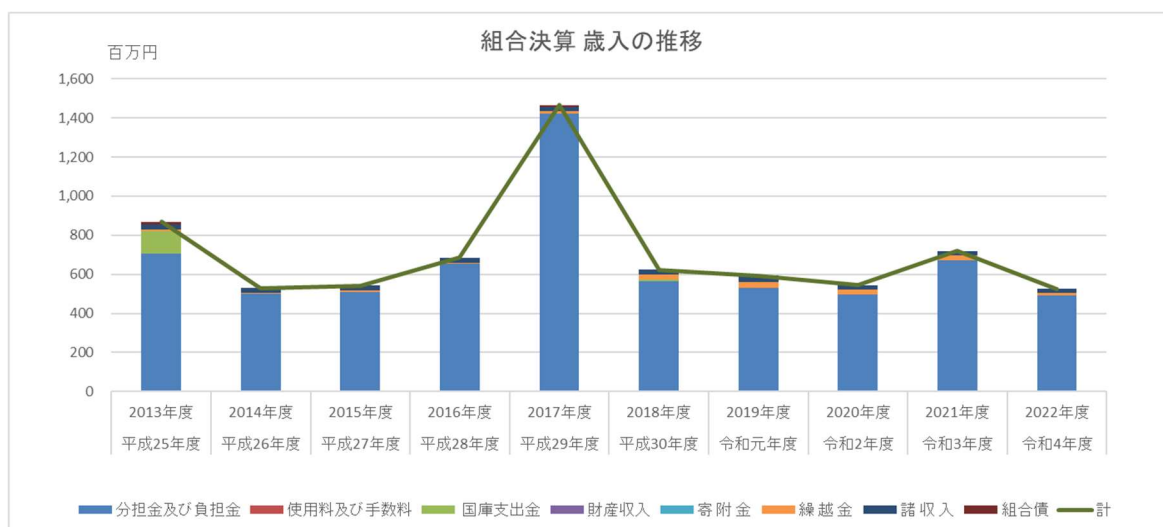
管内人口は、今後減少傾向が進み、30、40年後には、現在の人口の概ね50%となり、並行して少子高齢化も進行するものと推測されています。(いの町、日高村公共施設等総合管理計画 参照)

### 3 財政の現況と課題

組合の財政は、歳入の9割強が構成町村の分担金で賄われています。また、歳出の8割強は人件費となっています。

当組合では、これまでのところ基金、積立金は設けていません。建設事業(消防車両更新等)の実施時期を調節し事業の平準化を図るように配慮し、組合運営に必要な経費は、構成町村と協議のうえ当該年度に分担金として構成町村から納付されています。

近年の当組合における歳入歳出状況は、以下のとおりです。



(上表、財政状況の補足：組合の主な建設事業は、車両等消防資機材等の整備・更新であり、通年は車両更新時期を調整し起債により財政支出の平準化を図っている。平成25年度及び平成29年度については、消防無線のデジタル化整備及び消防本部庁舎等の改築な

どにより一時的に決算額が上昇しているが、国庫支出金や構成町村の分担金(町村での起債)で対処している。)

今後の財政状況は、前述の人口動態から人口減少に並行して、構成町村の財政縮減も進行し、組合運営にも影響するものと推測されます。

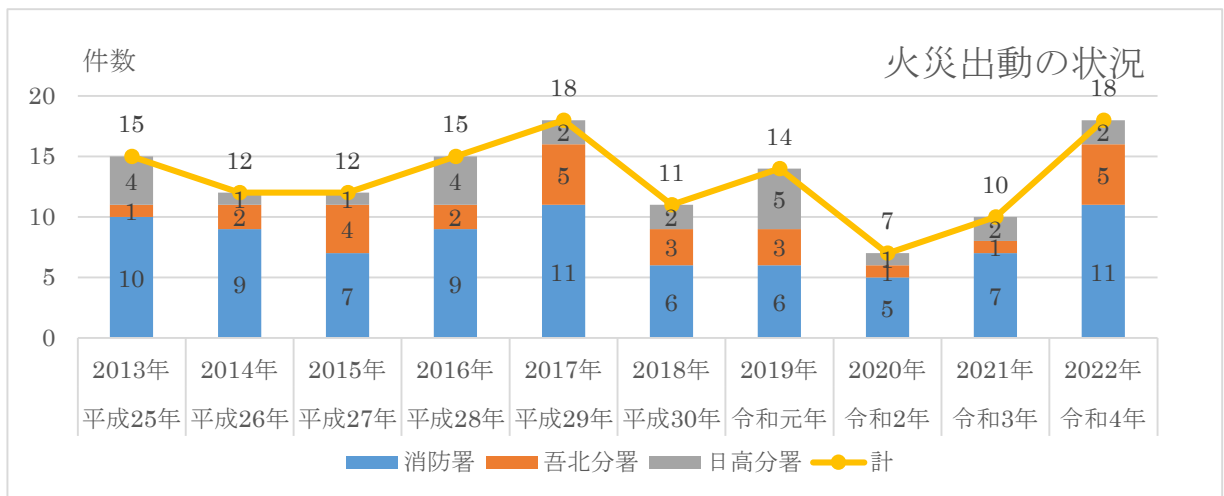
#### 4 組合における消防活動体制の現況

当組合の署所別の消防活動体制の現況は、以下のとおりです。

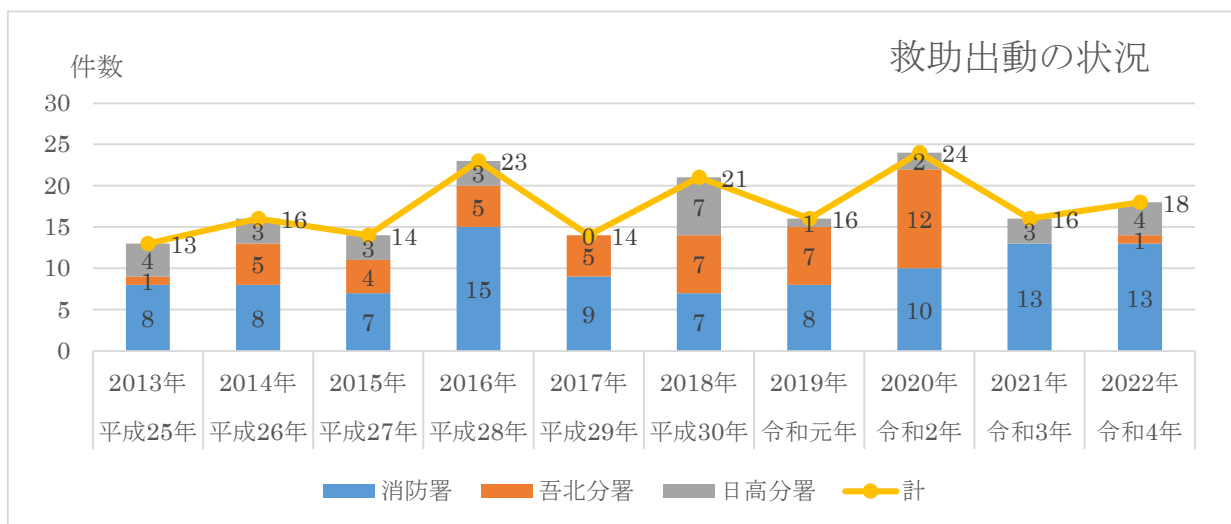
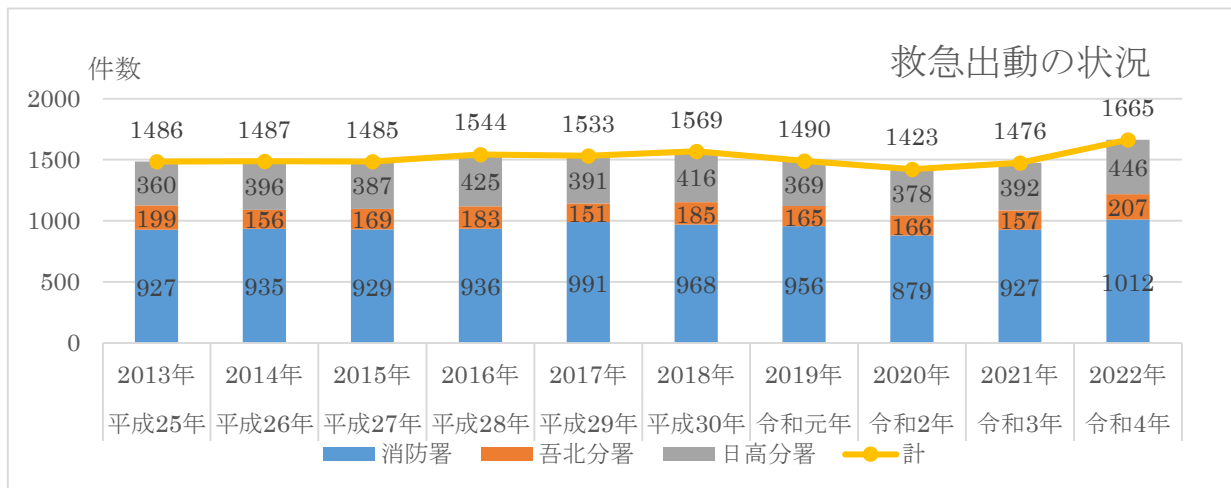
	消防本部	消防署	吾北分署	日高分署
配置人員 (定数 57 名)	10 名	25 名	12 名	10 名
配備車両	指令車 広報車 救急予備車 山岳救助車 救急広報車	タンク車 ポンプ車 救急車 救助工作車	タンク車 救急車 資材搬送・広報車	タンク車 救急車 資材搬送・広報車
管理職配置	消防長、次長 課長(総務、警防)	署長、副署長	副署長	副署長
勤務体制	毎日勤務	毎日勤務 隔日勤務(1 隊 12 名、2 交代制) 1 当務 7 名確保	隔日勤務(1 隊 6 名、2 交代制) 1 当務 3 名確保	隔日勤務(1 隊 5 名、2 交代制) 1 当務 3 名確保
業務内容	総務課(総務係) 警防課(警防係、 予防係) 出向	警防業務 消防・救急・救助 隊、通信指令員 兼務、予防業務	警防業務 消防・救急隊兼務 予防業務	警防業務 消防・救急隊兼務 予防業務

#### 5 消防活動状況

当組合における近年の消防活動状況は、以下のとおりです。







活動状況の推移は、管内人口は減少傾向にあるものの、出動状況に関しては大きな変動はなく横ばいの状況となっています。今後、構成町村の人口の減少が続いたとしても、一定期間は大きな変動はないものと推測されます。

## 6 消防を取り巻く状況…消防広域化…

現在、消防組織法第31条に基づき全国的に消防広域化が推進されています。県内においても、令和5年10月に高知県消防広域化検討会が設置され、県内の常備消防の在り方において検討がなされていく予定です。今後の県内市町村の人口減少や財政状況等を見計らいながら、広域化に向け協議が重ねられていく予定です。

### 第3章 消防施設の現況

#### 1 消防施設の現況

当組合が所有する消防施設は、次のとおりです。

	消防本部・消防署	吾北分署	日高分署
所在地	吾川郡いの町 西町1番地	吾川郡いの町 上八川甲1852	高岡郡日高村 本郷200-8
構造	鉄骨造	鉄骨造一部鉄筋コ ンクリート	鉄骨造
階数	地上3階 (一部5階)	地上2階	地上2階
延床面積	2,359.92 m <sup>2</sup>	328.72 m <sup>2</sup>	347.95 m <sup>2</sup>
敷地面積	1,138.44 m <sup>2</sup>	385.59 m <sup>2</sup>	656.69 m <sup>2</sup>
竣工年月	平成30年3月	平成29年2月	令和4年2月
特記事項	屋上に訓練塔を整備。 庁舎の一部(約1割)に 消防団施設(いの町所 有)を有する。	旧庁舎を一部残し て全面改築。	旧庁舎の敷地にて 全面改築。

## 第4章 消防施設の管理に係る基本的な方針

防災拠点となる消防施設は、常に地域のためその消防力を維持し、地震等の災害時でも被災を最小限にして安全確実に十分な活用ができるよう適切な維持管理が必要とされます。そのため当組合では、以下に掲げる項目に留意し、消防施設の管理に努め、ひいてはトータルコストの縮減に寄与するものとします。

なお、施設個々の管理（長寿命化計画）については、個別施設計画によるものとします。

また、施設の更新・適正維持管理については、「消防力の整備指針」（消防庁告示）を基準とした組合及び構成町村の消防施設等整備計画と整合したものとします。

### 1 施設の点検・診断等について

施設管理台帳を作成し、定期的な点検を行い、不良個所の早期発見に努め、その状況によっては、専門業者の診断を受けることとします。自然災害の発生前後においては、随時点検を行うこととします。

### 2 施設の維持管理・修繕等について

- ① 1の点検、診断結果をもとに、早期に処置計画を検討します。
- ② 10年単位で修繕計画を検討します。
- ③ ①、②の検討結果からトータルコストを考慮した維持管理・修繕を行います。
- ④ 施設の付属設備等について、自主点検の実施及び専門業者へのメンテナンス委託によりトータルコストを意識した維持管理に努めます。

### 3 施設の更新・耐震化等について

施設の更新については、消防施設等整備計画との整合を考慮したうえで、今後は既存施設の計画的な点検を実施するとともに、必要な改修等の平準化を図ります。

近年更新した施設については、今後40、50年をスパンとした更新を前提に維持管理の徹底を図るものとします。

### 4 施設の周囲に対する安全確保について

被災あるいは老朽化等により施設の休止・廃止等があった場合には、地域への安全を考慮し、他に被災を負わすことのないよう処置を講ずるとともに、状況によっては、早期に解体等を検討することとします。